

日野市総合教育会議設置要綱の一部を改正する要綱の新旧対照表

_____は、改正部分を示す。

新	旧
<p>第 1 条～第 20 条 略 (事務局)</p> <p>第 21 条 会議に関する事務の処理は、企画部<u>企画経営課</u>において行う。</p> <p>第 22 条 以下略</p>	<p>第 1 条～第 20 条 略 (事務局)</p> <p>第 21 条 <u>企画調整課</u></p> <p>第 22 条 以下略</p>